

施策評価調書(24年度実績)

施策コード I-9-(1)

政策体系	施策名	災害に強い県土づくりの推進	所管部局名	生活環境部	長期総合計画頁	71
	政策名	危機管理の強化	関係部局名	生活環境部、福祉保健部、商工労働部、農林水産部、土木建築部、企業局		

【Ⅰ. 主な取り組み】

取組No.	①	②	③	④
取組項目	災害に強い人づくり、地域づくりの推進	防災教育・訓練の充実と防災情報の迅速な伝達	治山・治水事業及び都市・道路 防災対策の推進	消防力の強化と消防機能の 高度化

【Ⅱ. 目標指標】

指 標	関連する 取組No.	基準値		24年度			25年度	27年度	目標達成度(%)											
		年度	基準値	目標値a	実績b	b/a	目標値	目標値	25	50	75	100	125							
i	自主防災組織活動実施率(%)	①	H16 41.8	64	65.8	102.8%	76	100												
ii	県民安全・安心メールの登録者数(人)	②	H21 4,825	20,000	18,848	94.2%	24,000	30,000												
iii	土砂災害から保全される戸数(戸)	③	H16 22,281	26,062	26,191	100.5%	26,342	26,800												
iv	緊急輸送道路における橋梁耐震補強率(%)	③	H16 26	70	72	102.9%	81	90												
v	機能別消防団員数(人)	④	H19 40	261	253	96.9%	281	321												

【Ⅲ. 指標による評価】

評価	理 由 等		平均評価
i	達成	防災アドバイザー派遣制度の活用や24年度養成した防災士を中心とした避難訓練の実施により地域での防災活動が促進された。	達成
ii	概ね達成	24年度の防災士養成や九州北部豪雨などの自然災害等により登録者が増加傾向にある。今後は、学校現場や福祉施設管理者等の登録促進を図る。	
iii	達成	土砂災害防止対策工事の実施により、人命、財産の保護が図られた。	
iv	達成	耐震補強については、重点的に予算配分を実施する事で計画的に事業を進めているため、27年度目標達成に向けて順調に進んでいるといえる。	
v	概ね達成	24年度は1市で採用があったが、目標にわずかに届かなかった。今年度も採用予定の市町村に対し支援を行うとともに、新たな採用に向けて積極的に働きかけを行う。	

【Ⅳ. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
①	・南海トラフ地震等の地震・津波対策だけでなく、九州北部豪雨を教訓とした、県地域防災計画の見直しを行った。
②	・県地域防災計画の見直しに伴う、新たな災害対策本部体制での訓練や市町村や防災関係機関との協働での実践的な訓練を実施することにより、機関相互の連携強化と対応能力の向上が図られた。
③	・「土砂災害警戒区域等」の指定をこれまでに2,797箇所指定し、警戒避難体制の周知や開発行為の規制を図ってきた。 ・H23～H25の3ヶ年計画で耐震化優先ルート(65橋)を設定し、耐震対策の集中投資を実施。(H24末現在で69%完了)
④	・大規模災害時などに消防本部や消防団が迅速かつ広域的に対応できるよう、相互応援協定の締結や実施要領の策定を行い、県内の消防相互応援の連携が強化された。

【Ⅴ. 施策を構成する主要事業】

取組 No.	事業名(24年度事業)	事業コスト(千円)	25年度の実施状況	主要な施策の成果掲載頁
①	自主防災組織活性化支援事業	36,476	継続	112
	津波等被害防止対策事業	234,620	継続	109
②	おおいた減災社会づくり推進事業	7,242	終了	110
③	安全・安心な地域づくりサポート事業	131,936	終了	213
	木造住宅耐震化促進事業	22,115	継続	219
	おおいた安心住まい改修支援事業	15,864	継続	220
④	県有建築物防災対策推進事業	448,599	継続	221
	消防力強化推進事業	13,865	継続	113

【Ⅵ. 施策に対する意見・提言】

<p>○大分県防災対策推進委員会 (H24. 12)</p> <p>・津波発生時には、早期避難が有効であり、また、隣接の市町村間による災害情報の聞き違いを防ぎ、県外からの観光客にも理解できるように、予め、津波の程度に分けたサイレン音を決め、津波の発生を住民へ周知する情報伝達手段の確立が必要である。</p>	<p>○県議会危機管理対策特別委員会中間報告 (H25. 3)</p> <p>・インターネットの利用者も増えていることから、SNS等新たな情報システムを活用した伝達手段の検討が必要である。</p> <p>・日頃から県職員と市町村職員が一体となった研修・訓練を行うとともに、災害により市町村が機能を失う場合も想定し、県職員が市町村職員をカバーできる体制づくりが必要である。</p>
---	---

【Ⅶ. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
B	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで養成した防災士が地域の自主防災組織の要として活躍できるよう、継続的に研修会を実施し、資質の向上を図る。 ・豪雨災害の検証を踏まえ、振興局単位で市町村や防災関係機関で構成する協議会を設置し、情報共有、地域課題の検討などを行い、連携強化と地域防災力の向上を図る。 ・市町村の実施する海拔表示板の設置や備蓄物資の整備等に加え、防災士の活動に対する支援など、補助対象を拡大する。 ・市町村長が避難勧告・避難指示等の発令を行う時には、従来のアナウンスに加え、水防信号規程に定める第4信号のサイレン音を吹鳴することを県内で徹底する。 ・地域消防力を担う若い力の確保として、大学生消防応援隊の結成・育成支援を行う。 ・養成した防災士等に消防団の活動を知ってもらう研修会を実施し、消防団の理解と入団促進を図るとともに消防団との連携を図る。